

行政部門別常任委員会の委員長について

平成 25 年 5 月 14 日代表者会議決定

(委員長)

行政部門別常任委員会の委員長は、過去に当該委員会に属したことがある委員等を充てるように努める。

なお、平成 23 年 5 月 9 日各派世話人会決定「行政部門別常任委員会の委員長及び副委員長について」は廃止する。

監査委員である議員の議会役員就任についての議会運営委員会の申合せ事項

〔平成14年5月7日 議会運営委員会決定〕

〔沿革〕平成19年3月13日改正

監査委員である議員については、常任委員会委員及び特別委員会委員以外の議会の各種役員に就任しないこととする。

三重県議会から選出する四日市港管理組合議会議員の 在任期間に係る申合せ

平成21年2月2日
代表者会議 決定

三重県議会から選出する四日市港管理組合議会議員の在任期間については、下記のとおりとし、平成21年5月の組合議会議員の補欠選挙から適用する。

ただし、平成21年5月の補欠選挙において選出する5人のうち2人は2年、3人は1年とする。

記

三重県議会から選出する四日市港管理組合議会議員の在任期間については、三重県議会議員一般選挙後の最初の組合議会議員選挙において選出する5人のうち2人は2年、3人は1年とし、2年目の補欠選挙において選出する3人のうち2人は2年、1人は1年とし、3年目の補欠選挙において選出する3人のうち2人は2年、1人は1年とし、4年目の補欠選挙において選出する3人は1年とする。

なお、組合議会議員が在任期間中に欠けたときは、後任者の在任期間は、前任者の残任期間とする。

[参 考]

1年目	A議員	B議員	C議員	D議員	E議員
2年目	A議員	B議員	F議員	G議員	H議員
3年目	I議員	J議員	F議員	G議員	K議員
4年目	I議員	J議員	L議員	M議員	N議員

※平成27年度以降の状況

平成27年度	彦坂議員	石田議員	廣議員	藤田議員 (議長)	野口議員
平成28年度	彦坂議員	石田議員	下野議員	服部議員 (議長)	芳野議員
◎平成29年度	I議員	J議員	下野議員	服部議員	K議員
平成30年度	I議員	J議員	L議員	M議員	N議員

・平成29年度は、5名のうち、下野、服部議員の2名は2年任期の2年目であるため、残りの3名（2年任期のI議員とJ議員、1年任期のK議員）について選出する必要があります。

1 監査委員の選出数と定数について

	選出すべき 委員数(定 数)	配 分 数								
		新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本 共産党	能動	大志	草の根 運動 いが	青峰
監 査 委 員	2									
所 属 議 員 数		21	17	3	2	2	1	1	1	1

2 四日市港管理組合議会議員の選出数と定数について

	選出すべき 委員数(定 数)	配 分 数								
		新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本 共産党	能動	大志	草の根 運動 いが	青峰
四日市港管理組合 議 会 議 員	2(2年任期)									
	1(1年任期)									
所 属 議 員 数		21	17	3	2	2	1	1	1	1

3 各種審議会委員の選出数と定数について

	選出すべき 委員数(定 数)	配 分 数								
		新政みえ	自民党	鷹山	公明党	日本 共産党	能動	大志	草の根 運動 いが	青峰
環 境 審 議 会	3									
都 市 計 画 審 議 会	6									
所 属 議 員 数		21	17	3	2	2	1	1	1	1

広聴広報会議 会派別構成

※座長を除く

年度	会派別委員数(()内は会派人数)						計	定数		
9	自	1 (21)	県政会	1 (16)	県民連合	1 (14)	共産党	1 (2)	4	
10	自	1 (21)	県政会	1 (15)	県民連合	1 (14)	共産党	1 (2)	4	
11	自	1 (21)	県政会	1 (18)	県民連合	1 (13)	共産党	1 (2)	4	
12	新政みえ	1 (31)	自	1 (22)	共産党	1 (2)			3	
13	新政みえ	1 (26)	自	1 (22)	無. M	1 (5)	共産党	1 (2)	4	
14	新政みえ	1 (25)	自	1 (21)	無. M	1 (5)	共産党	1 (2)	4	
15	新政みえ	2 (23)	自・無	2 (22)	無. M	1 (5)			5	
16	自・無・公	3 (25)	新政みえ	2 (22)					5	
17	新政みえ	3 (24)	自・無・公	1 (20)	未来塾	1 (5)			5	
18	新政みえ	2 (21)	自・無・公	2 (18)	未来塾	1 (5)			5	
19	新政みえ	3 (24)	自・無	2 (16)	未来塾	0 (4)	共産党	1 (2)	7	
	青雲会	0 (3)	公明党	1 (2)						
20	新政みえ	3 (24)	自・無	2 (16)	未来塾	1 (4)	共産党	1 (2)	10	
	青雲会	1 (2)	公明党	1 (2)	自民クラブ	1 (1)				
21	新政みえ	3 (23)	自民みらい	3 (21)	共産党	1 (2)	公明党	1 (2)	9	
	「想造」	1 (1)								
22	新政みえ	3 (23)	自民みらい	3 (21)	共産党	1 (2)	公明党	1 (2)	8	
	「想造」	0 (1)								
23	新政みえ	3 (24)	自民みらい	3 (21)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	9	
	みんなの党	1 (1)								
24	新政みえ	3 (24)	自民みらい	3 (21)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	9	
	みんなの党	1 (1)								
25	新政みえ	3 (24)	自民みらい	3 (20)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	9	
	みんなの党	1 (1)								
26	新政みえ	3 (23)	自民みらい	3 (20)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (1)	10	
	能動	1 (1)	新しい翼	1 (1)						
27	新政みえ	4 (23)	自民党	3 (18)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	10	
	日本共産党	0 (2)	能動	1 (1)	大志	0 (1)	草の根運動みえ	0 (1)		
28	新政みえ	4 (21)	自民党	3 (17)	鷹山	1 (3)	公明党	1 (2)	10	
	日本共産党	0 (2)	能動	1 (1)	大志	0 (1)	草の根運動いが	0 (1)		
29	新政みえ	(21)	自民党	(17)	鷹山	(3)	公明党	(2)		
	日本共産党	(2)	能動	(1)	大志	(1)	草の根運動いが	(1)		
	青峰	(1)								

座長を除き10人以内

※26年度は、27年1月19日以降の状況を記載(この日から能動の1人が委員に加わった。)

議会改革推進会議役員の構成

<平成 25 年 5 月 16 日～平成 27 年 4 月 29 日>※

規約上	会派 (構成人数)	新政 みえ (23 人)	自民 みらい (20 人)	鷹山 (3 人)	公明党 (1 人)	能動 (1 人)	新しい 翼 (1 人)	計
会 長 : 1		1						1
副会長 : 2		1	1					2
幹事長 : 1			1					1
幹 事 : 若干名		2	2	1	1	1	1	8
監 事 : 2		1	1					2
合 計		5	5	1	1	1	1	14

※平成 27 年 1 月 19 日以降の状況を掲載 (この日から能動の 1 人が役員に加わった。)

<平成 27 年 5 月 13 日～平成 29 年 5 月 12 日>

規約上	会派 (構成人数)	新政 みえ (23 人)	自民党 (18 人)	鷹山 (3 人)	公明党 (2 人)	日本 共産党 (2 人)	能動 (1 人)	大志 (1 人)	草の根 運動 いが (1 人)	計
会 長 : 1		1								1
副会長 : 2		1	1							2
幹事長 : 1			1							1
幹 事 : 若干名		2	1			1		1	1	6
監 事 : 2		1	1							2
合 計		5	4			1		1	1	12

<平成 29 年 5 月 18 日～平成 31 年 5 月 17 日>

規約上	会派 (構成人数)	新政 みえ (21 人)	自民党 (17 人)	鷹山 (3 人)	公明党 (2 人)	日本 共産党 (2 人)	能動 (1 人)	大志 (1 人)	草の根 運動 いが (1 人)	青峰 (1 人)	計
会 長 : 1											
副会長 : 2											
幹事長 : 1											
幹 事 : 若干名											
監 事 : 2											
合 計											